

平成30年度

## 山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金募集要項

本奨学金は、本学卒業生で山形県新庄市に土田医院を開業されている土田秀也氏からの寄付金により運営されている奨学金であり、山形県最上地区の人材育成及び地域活性化を目的としています。

また、本奨学生に採用された者には、山形大学の支援として、入学料及び授業料の全額免除を行っております。

### 1 支援内容

- ・給付型(返還なし)奨学金の支給及び入学料・授業料の免除
- ・毎月4万円を支給(48ヶ月又は72ヶ月)(医学部医学科は6年間、その他は4年間)
- ・※入学料免除(282,000円)、授業料免除 535,800円×4年間又は6年間
- ・支援総額(支給+免除)は4年間で約434万円相当、6年間で637万円相当。

※1 本奨学金の採用者の決定時期は入学手続きの後になります。本奨学金への申し込みをした者は、入学試験の合格通知に同封されている「入学手続きの手引き」等にしながら「入学料免除・徴収猶予 第一次願書」を提出し、入学料を納めずに入学手続きをしてください。入学手続き時に入学金を納入済みの者は、本奨学金に採用された場合でも入学金の返金はできませんのでご留意願います。

### 2 応募条件(以下全てを満たす者)

- (1) 山形県最上地区の高校を卒業若しくは卒業見込みの者又は最上地区から他地区の高校に通学し、卒業若しくは卒業見込みの者
- (2) 平成30年度の山形大学推薦入試・AO入試・一般入試(前期日程)を受験(受験済み又は予定含む)する者
- (3) 高等学校等の学校長から、人物・学力ともに特に優秀である旨の推薦書を得られる者  
ただし、既卒により高等学校等から推薦書が得られない者は、成績に関する証明書類をもって推薦書に代えることができる。
- (4) 経済的理由で学資等の支弁が困難である者
- (5) 山形県最上地区の発展に強い意欲を有する者  
※最上地区…新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村の8市町村とする

◎本学受験予定であれば、最終的に本学を受験しない場合でも応募可能です。

### 3 募集人数 1名(学部不問)

### 4 募集期間 平成29年11月6日(月)～平成29年12月22日(金)(必着) (窓口提出の場合：上記期間の土日祝日を除く)

- 5 提出先 山形大学小白川キャンパス 学生課奨学担当  
〒990-8560 山形市小白川町1-4-12 担当：三澤  
☎023-628-4138・4139 Mail: gsshogak@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

※郵送の場合は「土田奨学金応募書類在中」と朱書きしてください。なお、郵便事故等の責任は負いかねますので、書留又は簡易書留等で送付することをお勧めします。

## 6 提出書類

必要書類は本学ホームページからダウンロード可能です。

【HP】山形大学→学生生活→学費・授業料免除・奨学金→山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金  
<http://www.yamagata-u.ac.jp/jp/life/fee/scholarship-tsuchida/>

### ①奨学生願書

家族状況欄には、同居又は同一生計である者全て（未就学者等も含む）を記入します。また、家族全員分の住民票（住民謄本）と、何らかの収入を得ている者は収入に関する証明書類を添付してください。

収入には給与、アルバイト等の他、各種年金、手当、養育費、不動産収入等全てを含みます。

### ②推薦書

在学する高校等から推薦を得てください。既卒の者については推薦状に代えて卒業した高校の成績が判る資料（成績証明書・高卒認定資格等）を提出してください。

### ③調査書（評定値が記載されているもの）

### ④課題論文 課題Ⅰ、Ⅱの両方を作成（それぞれ400字以内）

### ⑤事情書

特別の事情がある者（養護施設入所者、家計支持者の病気・事故等、風水害の被害等）で、現在においてもその状況が継続している場合に提出してください。状況により考慮される場合があります。

また、前述以外で何らかの事情がある場合については、その詳細を記入してください。（書面による説明以外受付不可）

### ⑥添付書類（「7 添付書類」及び願書裏面を参照）

## 7 添付書類（願書には、家族の住民票、収入関係書類の添付が必要です）

○住民票謄本：申請者と家族全員が記載されているもの

○所得（課税・非課税）証明書：就学者を除く家族全員分

○その他収入に関する書類（願書裏面参照）

・原則、住民票に記載のある者全員を願書の家族欄に記入し、就学者以外は収入関係の書類が必要となります。

・親権者が単身赴任等で、申請者とは異なる住所である場合、単身赴任者等の住民票は必要ありません。但し、親権者は同居・別居に関わらず収入関係書類が必須です。

- ・住民票を異動していない兄妹等で別居（別生計）である場合は、別生計である証拠書類（アパート契約書、光熱水料領収書等）を添付することで、収入関係書類を省略可とします。
- ・原則、同一住所（同一生計）の者と親権者については、収入関係書類が必要です。  
※収入に関する書類については、願書裏面の説明を参考としてください。
- ・何らかの事情を説明する場合には、事情書を用いて書面による説明をしてください。（住民票に氏名の記載があるが、家族状況欄に記入しない場合等）

## 8 選考方法

書類審査により、家庭の経済状況、学業成績、志望理由等により審査し、本学入学をもって正式採用となります。

## 9 審査結果の通知

3月中旬頃に採用の可否を通知します。

## 10 その他

### ○添付書類について

添付書類については、住民票により同一生計となる構成を明らかにし、収入関係書類により、世帯収入額の証明とします。同一生計となる人物を省略する場合には、別生計であることを書類により示していただきます。

### ○事情書について

様々な事情については、事情書に記入し提出してください。その場合には事実を明らかにする書類等を添付してください。

私的な都合により書類の一部が提出できないような場合には、事情書を提出したとしても書類不備となり、審査の対象外となります。合理的な理由と事実を明らかにする書類を添付してください。

### ○個人情報の利用について

提出いただいた書類の個人情報は、「山形大学エリアキャンパスもがみ土田秀也奨学金」奨学生の採用決定業務を行うために使用し、第三者に開示・提供・預託することはありません。

— 問 合 —

山形大学 学生課奨学担当 ☎023-628-4138・4139

Mail:gsshogak@jm.kj.yamagata-u.ac.jp 三澤

## 収入・所得額等の記入方法

### ○所得（課税・非課税）証明書

市・県民税（所得・課税）証明書

住所および氏名

平成24年分 合計所得金額

所得内訳

所得控除

所得（課税・非課税）証明書の「合計所得金額」を願書の「所得」欄へ記入。  
※各自治体で様式の違いがあり、記載場所が異なります。

#### 【対象者】

会社員、パート・アルバイト、自営業、専業主婦(所得0円)等

### ○各種年金

①国民年金・厚生年金保険 年金額改定通知書

年金の種類

年金の額

合計年金額(年額)

②年金振込通知書

年金の種類

年金の額

年金振込通知書

年金その他の手当等については、最新の通知書等の額を記入。月額である場合は、年額に計算し記入すること。

年金額(改定額)通知書  
「合計年金額(年額)」

※各種通知書等がない場合には、再発行の手続きにより添付してください。

※所得（課税・非課税）証明書には記載されない種類の年金があります。各種年金（国民年金基金・共済年金等の公的年金、厚生年金基金、企業年金、遺族年金等）の振込通知書を提出してください。

### ○養育費・実家や親戚からの支援等

証拠となる書類がないため、事情書に以下のように記載してください。

内容： 養育費の収入について  
養育費として毎月〇万円、年間〇万円を受け取っている。